

クリーンウッド法と 家具業界

～解説と報告 国内外を市場としたビジネス戦略

平成30年

10月23日(火) 13:30～17:30 (開場13:00)

メルパルクHIROSHIMA

広島県広島市中区基町6-36

入場無料

(定員100人)

直接会場へ

お越しください

プログラム

クリーンウッド法の概要と意義

林野庁林政部木材利用課

講演1 早生広葉樹「せんだん」の活用と
国産材家具の海外戦略

株式会社イトーキ 営業推進統括部 プロジェクト営業推進部 末宗浩一氏

講演2 家具業界の現状から考える
クリーンウッド法のビジネス展開

有限会社家具新聞 取締役 編集長 加納浩志氏

クリーンウッド法の登録の流れ

一般財団法人建材試験センター 常任理事
製品認証本部 木材関連登録業務室長 尾澤潤一氏

講演終了後、クリーンウッド法の登録方法について登録実施機関担当者による個別相談会を開催します。申し込みは会社名、所属部署、氏名、連絡先を記入して soudankai2018.seminar@gmail.comまで。

広島 地域経済活性化セミナー
「クリーンウッド法と家具業界」
 ~解説と報告 国内外を市場としたビジネス戦略

講師紹介



末宗浩一氏

株式会社イトーキ 営業推進統括部
 プロジェクト営業推進部

すえむね・こういち 国産木材を活用したオフィスや公共施設の家具の商品企画から、デザイン監理・設計と設計監理・製造管理のほか、販売促進、ツールの企画開発、イベント企画などを担当。これまでに、経団連21世紀研究会「森林・林業・木材活用プロジェクト研究委員」文教施設協会研究員 他、各地で、都市の木質化に関する講演を行う。



加納浩志氏

家具新聞社 取締役 編集長

かのう・ひろし 1983年九州大学工学部卒業後、日立コンピュータコンサルタント入社。86年東京タイムズ社入社、92年休刊に伴い徳間インテリジェンスネットワーク入社、FAX新聞として発刊を継続。93年編集プロダクション「ジェイプレス」入社。2009年フリーランスとして活動開始。新聞、雑誌の取材や業界紙の整理・制作などに携わる。13年家具新聞社入社。

平成30年

10月23日 (金) 13:30~17:30 (開場13:00)

入場無料 (定員200人) ご来場の方は直接会場へお越しください。

クリーンウッド法とは

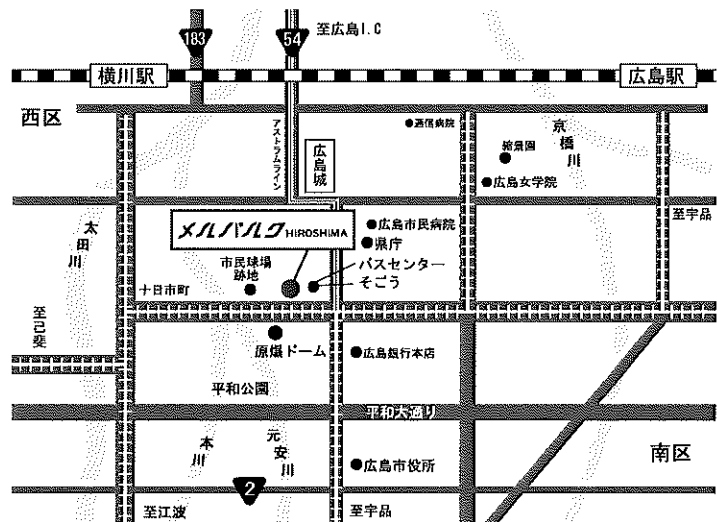
正式名称は「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」。2016年5月に合法的に伐採された木材の利用に取り組む企業の認定・登録制度を柱に成立した。

木材業者や建築、家具製造、製紙などを扱う事業者は合法伐採された木材を扱うことを努力義務とし、合法木材の利用に適切かつ確実に取り組む企業は、「登録木材関連事業者」として登録され、信頼ある事業者として市場から評価を得ることがでる。

グリーン購入法の施行とともにつくられた「木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づく認定との大きな違いは、クリーンウッド法は国が主体となり登録実施事業者に委託して認定する点。海外に製品を輸出する際も、合法性確認を行うためのデューデリジェンス(DD)を担保することができる。

会場案内

メルパルクHIROSHIMA



問い合わせ

家具新聞社

〒104-0033 東京都中央区新川1-2-12

☎03-6262-8330 FAX03-6262-8334

URL <https://kagunews.co.jp/>

E-mail kagu-news@seisaku-center.co.jp